

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531059

研究課題名(和文)ヨーロッパにおける教員の異文化間トレーニング - 欧州審議会による取り組みから -

研究課題名(英文) Intercultural Training for Teachers in European Multicultural Situation; about the Pestalozzi Programme of Council of Europe

研究代表者

吉谷 武志 (YOSHITANI, Takeshi)

東京学芸大学・国際教育センター・教授

研究者番号：60182747

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多文化社会ヨーロッパで多文化共生の鍵である異文化間教育に拠る教員研修の試みを、欧州審議会の異文化間教師研修プログラム「ペスタロッチ・プログラム」に焦点を当て、その理論的背景、研修活動の実際、課題を明らかにした。

具体的には、単一文化的教員養成・訓練を受けてきた教員に異文化間教育学的な素養、基礎理論を伝えること、子どもに多文化共生に必要な知識、リテラシー、寛容性等を育成するためには教員がその課題を認識し、教育課程編成に取り組むこと、方法では体験的参加型、ドラマ的手法等、新しい方法を試みることで、教員養成全体に異文化間教育の観点が採用されること、等が重要である事を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This research project focuses on the intercultural training to teachers in European countries who are working in multicultural setting. Specifically, I make focuses on intercultural teacher training programme, "Pestalozzi Programme" of Council of Europe. From this research project, I made clear some findings of intercultural training of teachers as bellow: 1) Teachers should know about the knowledge of intercultural education, because they are not familiar with such knowledge or teaching method. 2) For the children who are living in multicultural Europe, the knowledge, such as intercultural literacy, tolerance, and communication skill and so on, is essential. 3) The most suitable way to teach children living in multicultural situation is not traditional way but active learning methods such as participation or active ways of learning. 4) Finally, it is very important to introduce intercultural point of views to the teacher training from initial to in-service training phase.

研究分野：異文化間教育学

キーワード：欧州審議会 異文化間教育 教員研修 ペスタロッチ・プログラム 国際機関 NGO

## 1. 研究開始当初の背景

社会のグローバル化がもたらす多文化社会での教育は、近代社会で追究されてきた国民国家の成立と維持を目的とする近代教育体制、つまり国民国家形成のための国民教育に大きな課題を突きつけるものとなっている。具体的には、従来型の「国民」を育成する教育から新しい「市民」を育成する教育への変更の必要性であり、そのための能力観、教育内容、教授システム、さらに教授者である教師に求められる資質や要請、訓練の変更を求めるものとなった。しかしながら、教育目標としての新しい「市民」像の模索や教育内容の精選・再編成に対して、実際に「新しい市民」の教育に当たる、教員の資質や訓練、特にその柱とも言える「教員に対する異文化間教育」やその理念に基づく教員の養成や研修、実践の推進などは、未だその姿の模索の段階にあると言わざるを得なかった。

その状況は、具体的には概略以下の通りであった。

### 1)国内・国外の研究動向

- 市民性教育への理論的な面のみ注目と異文化間教育実践への視点の不在 -

近年のヨーロッパの多文化社会状況に対応するための教育に関する研究は、国内・国外において市民性教育の理論面からのアプローチが中心であった。

国内では、嶺井明子(2007)が世界各国と国際機関の市民性教育を詳しく比較考察している。また、筆者も共編著において欧州審議会の異文化間教育及び新しい市民性教育政策を検討した(佐藤郡衛、吉谷武志、2005年)。こうした研究では、まずもって、「新しい市民」とはどのようなものであるのかについて、その政策や思想面から考察が行われていた。

また、海外では異文化間市民の教育(G. Alfred, et al. 2006)、市民教育の比較研究(J.J. Cogan & R. Derricott, 2000)などヨーロッパレベルの研究や国別の研究も多いが、それらも市民性教育の政策面、理論に焦点化したものが多かった。

これに対して、市民性教育の柱としての異文化間教育実践については、必ずしも多くはなかった。例えば、国内では、倉地暁美ら(2003)は「外国人支援者のカルチャー・ステ」行っていた。また、生田周二(2011)では、人権教育(人権基盤教育学)の概念と構造の枠組みの構築を目指した研究で、教育者の研修について触れられている。

これらに対して、筆者は欧州審議会(Council of Europe)の教育部門が実施してきたNGOとの協働による異文化間教育に関する教材開発、教員セミナーについて、その動向を追ってきた(吉谷、2011)。しかしながら、その教員研修等の実際については、まだ十分に検討できていないというのが基本的な研究状況であった。

本研究は、以上のような点に鑑み、ヨーロッパにおける教員の異文化間教育研修に焦点を当てようとしたものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、多文化社会となったヨーロッパ各国において、多文化共生の鍵となる教育として喫緊の課題となっている異文化間教育(これは市民性教育の一つの重要な柱であるが、)を、各国において普及するために様々な事業(基礎的、理論的研究、教員や実践家、団体の奨励策、セミナー、さらに政策提言等あらゆる分野の事業)を行っている欧州審議会(Council of Europe、本部フランス、ストラスブール、「欧州評議会」とも称されるが筆者は「欧州審議会」と表記する。)の異文化間教育実践のための教員セミナー、トレーニングの理論と実践を明らかにする事を第一の目的としている。特に、欧州審議会の教育総局のPestalozzi Programme(責任者Josef Huber氏、2005年スタート)に注目し、その理論的な展開とそこでの教員、教育者研修の実態を明らかにしようとするものである。

また、筆者が所属先で本務の一つとする、外国人児童生徒、異文化の子どもを受け入れる学校・教師や教育関係者への研修(JSL、受け入れ体制、異文化間訓練)をはじめとする、教師のカルチャー・ステレオタイプの改善、資質の向上のためのプログラム、教員研修の実施に具体的に寄与しうる知見を得ることを目的としている。

## 3. 研究の方法

本研究は欧州審議会の教育部門の実施している教師への異文化間教員及びその研修に関する基本的な考え方を明らかにすると共に、特に実際に行われている研修についてそのプログラムについて明らかにすることを目指した。このため、下記のように文献研究により理論的な研究を進めるとともに、現地調査、特に欧州審議会のペスタロッツ・プログラムにより実施される教員研修(セミナー)に実際に参加し、その状況を観察することで異文化間教員研修の実施方法を明らかにすることを目指した。

### (1)文献研究

欧州における異文化間教育に関する理論書を収集し分析すると共に、欧州審議会の教員研修に関する報告書を分析し、異文化間教員研修に関する理論面での分析を進めた。特にペスタロッツ・プログラムの研究成果の報告書である下記の3文献については、詳細に理論分析を行うと共に、このプログラムの責任者であるJ. Huber氏を数度にわたって訪問インタビューを行い、さらに研究についてのレビューを受けるなどして、内容を確認した

J. Huber & P. Mompoin-Gaillard ed. 2011, "Teacher Education for Change" Council of Europe Publishing

J. Huber ed. 2012, "Intercultural Competence for All" Council of Europe Publishing

J. Huber & C. Reynolds ed. 2014, "Developing Intercultural Competence through Education" Council of Europe Press

## (2) 実地調査

上記の理論研究を実施すると共に、下記のように現地において実地調査を行った。第1は欧州審議会への訪問と、欧州審議会が実施する教員研修へのオブザーバー参加による参与観察と、NGOによる異文化間教育に関する教員研修への参加である。

### 1) 欧州審議会への訪問調査について

2012年度、2013年度、さらに2014年度と各1回、欧州審議会本部(ストラスブール)を訪問し、ペスタロッチ・プログラムの責任者であるJ. Huber氏に対して当該プログラムの進捗状況、成果と課題などについてインタビューした。

また、2014年については、加盟各国の教員研修担当者、教員の代表を集めた国際会議が催され、ペスタロッチ・プログラムについての中間総括会議が行われたが、この会議のもオブザーバーとして参加し、当該プログラムの成果と課題について把握に努めた。

2) 異文化間教員研修、セミナーへの参加による研修プログラムの観察

上記の理論的研究に加え、実際の教員研修の場を訪問、ないしオブザーバー参加することで、教員研修の実際についての調査研究を行った主なものは以下の通りである。

異文化間教員研修の実際及び研修実施上の課題を明らかにするために、欧州審議会(ペスタロッチ・プログラム)の主催する教員研修(Pestalozzi workshop; From Assimilation and isolation to Integration, 2012, Ljubljana, Slovenia)、及び上述のストラスブールでの国際会議に参加し、参与観察を行った。

また、欧州審議会と教員研修を実施する際の協力機関である「ドイツの教員研修機関」(Landesakademie für Fortbildung und Personalentwicklung an Schulen)を訪問し、実際の教員研修に関する成果や課題について訪問調査を個なした。

さらに、欧州審議会の教員研修、とくに異文化間教育に関する分野での事業に参加しているアンネ・フランク・ハウス(アムステルダム)を訪問し、異文化間教員研修(Creating Safe Spaces in Classroom)に参加すると共に、その課題や成果について調査を行った。

(3) 国際学会・研究集会での発表と意見交換  
国際異文化間教育学会(International Association of Intercultural Education)の年次大会(2013年9月、Zagreb, Croatia)国際学会に参加し、本研究に関連する研究成果を発表し、研究交流を行った。

## 4. 研究成果

本研究は、すでに多文化社会が成立してその持続的な発展が現実の課題となっているヨーロッパ諸国において、多文化共生の鍵となる教育課題としての異文化間教育(市民性教育はその中心となる)を遂行しうる教員をどのようにして養成しうるのか、その理論的な背景と実施されている教員研修の具体的な状況について明らかにすることを目的として実施されたものである。その際、加盟47カ国を数え、民主主義、人権、法による統治、そして異文化間の相互理解を推進する国際機関である欧州審議会(Council of Europe)により進められている「ペスタロッチ・プログラム」による教員研修を主な研究対象として設定した。また、こうした理論的な研究とともに、教員への異文化間教育研修の実際を観察し、その実施のための資料を得るために上記のペスタロッチ・プログラムの実施している研修や、この国際機関が連携している国際NGO、アンネ・フランク・ハウスが主催する異文化間教育研修に実際に参加し、参与観察を行った。

その概要は以下の通りである。

### 【多文化社会ヨーロッパに求められる能力】

まず、ペスタロッチ・プログラムが目指す、民主主義社会に参加し、貢献するための能力(competence)として、生徒に求められものは以下の通りである。こうした能力を育成する教師には、それぞれの能力への理解とともに、自分自身の中にこうした能力を培うことが必要となる。

すなわち、それらは、

- ・多角的な視点による批判的な観察力
- ・人権と人の尊厳への尊敬に基づく行動力
- ・協働し、民主的に行動する力、
- ・多様性への理解と多様性の中で生きる力
- ・過去と現在への理解と未来に向けて自分自身を計画する力
- ・あらゆる種類や形式の境界を越えてコミュニケーションする力
- ・メディアを批判的にとらえ、責任を持って、有効に使用する力
- ・生涯を通じて学び続ける能力やその資質、等である。(J. Huber, 2011)

### 【多文化社会の教員研修の構成】

教員に求められ能力を養成すべき研修は、多様な文化的背景を持つ児童生徒への理解と文化背景を異にするもの通しが構成する社会に生きる児童生徒の指導上の知見を養成するものである。欧州審議会ではこうした

研修の特徴を次のように設定している。

具体的には、

教員の教育観、とくに単一文化的な国民国家における教員養成及び訓練を受けてきた現職教員にとって、異文化間教育学的な素養、及びその基礎理論をしっかりと伝えることが重要であること。

社会の多文化化の中で教授、学習内容に対する社会的、経済的、文化的、さらに政治的な要請に拠ってのみ教育内容を確定するのではなく、今後の大きな課題として掲げられている多文化共生のための教育内容を吟味し、各国の教育に生かしていくことが求められており、教員がその課題を認識し、教育課程の編成に取り組むことが重要となること。

こうした新しい教育内容、教育上の必要性に応じるためには、教育方法上の工夫も求められており、参加型あるいは体験的、さらにはドラマ的な手法を用いるなどの新しい教育手法が積極的に取り入れられる必要があること。

さらにこうした新しい教育内容及び手法に対応し、多文化的な子どもたちを育成するために、教員研修には異文化間教育学的な観点からの改革が必要であること等である。

#### 【教員に対する異文化間教育研修の実際】

研究遂行の過程で、筆者は数回にわたって欧州審議会ベスタロッチ・プログラムの主催する加盟国教員研修や国際 NGO での研修に参加した。その詳細は報告書にまとめたが、概要以下のような知見を得た。

まず、研修の実施において常に「異文化間能力(異文化間リテラシー、異文化間トランス、コミュニケーション能力、等)」に関するレクチャーが含まれていること = 原理編

参加者自身の異文化への理解や偏見の度合いを参加型、体験型のワークにより自ら再確認し、自身の教員としての資質や目標、課題を明確にすること = 自己理解編

研修が加盟国で行われる際には、これに加えて各国における多文化化の特徴と現実の課題についての理解、分析が重要と成り、それに基づき上述の異文化間能力の実践的な理解が図られること = 課題把握編

あわせて、現地の学校現場への訪問や実践紹介、理解の機会が設けられること = フィールドワーク編

以上から、具体的な課題を提示し、その実践的解決に向かう対処策の検討が行われること = シミュレーション、ワークショップ編

一連のワークショップ、研修のまとめとしてグループワークの後に行動計画や学校改善案などを提案し、共有化する発表

の機会を設けること = 課題共有、成果発表編

等が、研修に盛り込まれる。

なお、以上の過程において参加体験型の研修やシミュレーション、ドラマ的手法など新しい教育手法の紹介と体験が織り込まれ、参加者のこうした手法への理解が図られることになる。

以上のとおり、本研究は、多文化社会が現実のものとなりながらも未だ国民国家の国民形成が主眼となされている各加盟国の教育の現状に対して、国際機関としての欧州審議会や国際 NGO が設定する教員養成研修の機会を通じて、多文化共生への教育、新しい市民性教育に貢献できる教員の育成が試みられており、その現状を検討したものである。

#### 参考文献・引用文献

嶺井明子(2007) 編著『世界のシティズンシップ教育』東信堂

佐藤郡衛、吉谷武志共編著(2005)『ひとを分けるもの つなぐもの』ナカニシヤ出版

G. Alfred, et al. 2006, "Education for Intercultural Citizenship"

J.J. Cogan & R. Derricott, 2000, "Citizenship for the 21<sup>st</sup> Century."

吉谷武志(2011)『多文化共生を目指す異文化間教育の普及 - ヨーロッパの NGO 活動に注目して - 』科研報告書

倉地暁美他、(2005)『外国人学習支援者のカルチャー・ステレオタイプと異文化間トランスに関する研究』科研費報告書

生田周二(2011)『教育者養成プログラムの観点からの人権基盤教育学の構築とその国際的検討』科研費研究

J. Huber & P. Mompoin-Gaillard ed. 2011, "Teacher Education for Change" Council of Europe Publishing

J. Huber ed. 2012, "Intercultural Competence for All" Council of Europe Publishing

J. Huber & C. Reynolds ed. 2014, "Developing Intercultural Competence through Education" Council of Europe Press

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

(1) 伊藤亜希子・吉谷武志「人権教育におけるアンネ・フランク巡回展の活用—日本における可能性と課題—」『国際教育評論』(東京学芸大学国際教育センター)、査読有、No.12、2015年、35-47頁

(2) 伊藤亜希子「アンネ・フランク・センターによる人権を重視した異文化間教育

活動—ドイツにおけるアンネ・フランク  
巡回展とガイド・トレーニング—『国際  
教育評論』（東京学芸大学国際教育セン  
ター） 査読有、No.9、2012年、35-48  
頁

〔学会発表〕(計5件)

- (1) 吉谷武志・伊藤亜希子「人権教育にお  
けるアンネ・フランク巡回展の活用—日本  
における可能性と課題—」日本国際理解  
教育学会第24回研究大会、2014年6月  
14日、奈良教育大学（奈良県）
- (2) Takeshi YOSHITANI, Akiko ITO:  
Learning about Discrimination  
through Anne Frank: Pilot Projects of  
Human Rights Education in Japanese  
High Schools. Annual Conference of  
International Association for  
Intercultural Education (IAIE),  
September 18, 2013, University of  
Zagreb, Zagreb (Croatia)
- (3) 伊藤亜希子・吉谷武志「『アンネ・フラ  
ンク』を素材にした高校における人権教  
育 高大連携による取り組みから」日  
本国際理解教育学会第23回研究大会、  
2013年7月6日、広島経済大学（広島  
県）
- (4) 伊藤亜希子「多文化社会ドイツにおける  
青少年の異文化理解を促す体制づくり」  
異文化間教育学会第24回大会、2013年  
6月8日、日本大学（東京都）
- (5) 伊藤亜希子・吉谷武志「国際 NGO『Anne  
Frank House』による国際理解教育活動  
日本における展開も視野に入れて」  
日本国際理解教育学会第22回研究大会、  
2012年7月16日、埼玉大学（埼玉県）

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

吉谷 武志 (YOSHITANI, Takeshi)  
東京学芸大学国際教育センター 教授  
研究者番号：60182747

### (2) 連携研究者

伊藤 亜希子 (ITO, Akiko)  
福岡大学人文学部教育・臨床心理学科  
講師  
研究者番号：70570266